

平成30年度高浜市特定健康診査・ 後期高齢者健康診査を受けましょう！



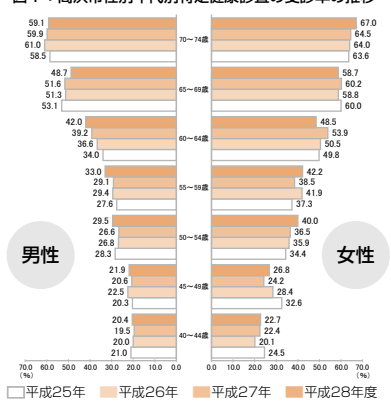
- 対 象** 高浜市国民健康保険に加入している方（40～74歳）
後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上）
（対象の方には、受診票を郵送します）
※そのほかの医療保険に加入している方、被扶養者の方は各医療保険者に問い合わせてください。
- 方 法** 【特定健康診査】 平成30年7月～9月に市内実施医療機関で実施
【特定保健指導】 特定健康診査を受けた方のうち、腹囲、血液検査（血糖・脂質）、
血圧などの結果から生活の工夫で改善が見込まれる方に対して、保健師から連絡します。
【後期高齢者健康診査】 平成30年7月～9月に市内実施医療機関で実施
- 費 用** 無 料
- 実施場所** 市内実施医療機関
- そ の 他** 各がん検診（胃・大腸・子宮・乳腺）の「受診券」を同封しています。
受診する際は「受診券」が必要となります。

年に1度は健診で健康チェックをしましょう

性別年代別に健診実施状況（図1）を見ると年齢が高くなるにつれ受診率が高くなる傾向がみられます。一方40歳代は男女ともに受診率が低く30%以下となっています。

メタボリックシンドロームが疑われるものの割合は男女とも40歳以上で高いという報告があります。そのことから、若いときから健康のチェックを行い、生活習慣を改善することで、生活習慣病の予防や重症化を避けることができると考えています。自分の体の状態を知るためにも、40歳以上の方は、毎年、特定健康診査を受けましょう。

図1：高浜市性別年代別特定健康診査の受診率の推移



問合せ先 西市民窓口グループ ☎52-1111（内線261・227）
いきいき健康推進グループ ☎52-9871

資料：法定報告

国民健康保険加入者の皆さん 健康診査費用を助成します

病気の早期発見と、健康への認識を深めていただくため、健康診査費用の自己負担分を助成します。対象の方へは、6月下旬に「受診券兼利用券」を送付します。

対 象 国民健康保険に加入している、40歳以上75歳未満の方
※今年40歳になる方は誕生日以降に受診した場合、現在74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診した場合が対象となります。

検診種目 ①総合検診 ②成人ドック ③胃検診 ④大腸検診 ⑤乳腺検診 ⑥肺（喀痰）検診
⑦子宮（頸部）検診 ※①～③の検診は、一定の条件により助成金額が異なります。

受診方法 市内の実施医療機関に直接予約し、指定された日時に国民健康保険被保険者証と「受診券兼利用券」を持参して検診を受けてください。
※①総合検診、②成人ドックを受診する場合は、健康推進グループにて別途「受診券兼利用権」の交付手続きが必要です。医療機関への予約の前に問い合わせてください。

- ◆助成額や実施医療機関など、詳しくは「受診券兼利用券」に同封のお知らせを確認してください。
- ◆「受診券兼利用券」が届く前に①～⑦の検診を受診した方で、助成の対象となる場合は、後日、申請の案内を送付します。

問合せ先 西市民窓口グループ ☎52-1111（内線219・261）